

東京都小山児童学園

I 入所児童の状況

平成29年3月1日現在、63人（一時保護委託児童2名含む）の子どもが当学園で生活している。

1 入所理由

被虐待を主訴とする子どもが43人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する子どもを含めると52人となり、全体の83%である。それらの子どものうち、児童福祉法第28条により入所している子どもが9人、保護者に所在を秘匿にしている子どもが11人いる。

なお、入所児童中、措置変更による入所は、乳児院から3人、養育家庭から3人、児童自立支援施設から3人、都立小児総合医療センターから2人、他児童養護施設から2人となっている。

2 年齢

在籍児童のうち、小学生以下は19人で約30%、中学生以上は44人で約70%である。なお、平成28年度入所した8人のうち7人が中学生以上であった。

3 子どもと保護者

入所児童中、保護者（親族を含む）と交流を行っている児童は51人である。保護者との交流がまったくない児童は12人である。施設入所を秘匿にしているケースは11人である。子どもの平均在園数は3年11ヶ月である。

4 子どもの疾病等の状況

慢性疾患を持つ子どもは10人在籍し、定期的な通院を行っている。主な疾患はI型糖尿病、腎疾患、呼吸器疾患等で、都立小児総合医療センターや近隣医療機関に通院している。

特別支援学校高等部に通学している子どもは3人、特別支援学級に通学している子どもは小学生5人、中学生4人である。また、精神科医師の定期診察を受けている子どもは9人おり、都立小児総合医療センター、多摩北部医療センターに通院している。

5 一時保護児童の受入れ

一時保護児童の受入れは、12名(高校生8人、就労支援1人、中学生2人、小学生1人)行った。

II 事業展開の総括

児童の自立と自律の二つの「じりつ」をはぐくむ事を目指して、子どもの安全が確保され安心して暮らせる環境の整備を行うとともに、安定した園運営を目指し、「職員の良好なチームワークなくして、児童の安定した生活なし」をモットーに、職員が一致団結して明るく元気で風通しの良い職場作りに取り組んだ。

また、指定管理施設としての公的役割を常に念頭に置き、情緒・行動上の課題を抱える中高生の受入れに取り組むとともに、特別な支援を要する児童の受入れ・支援も積極的に行うほか、地域貢献活動として、地域との共催行事や、施設の専門性を生かした活動のほか、実習生やボランティアの受け入れなどにも積極的に取り組んだ。

Ⅲ 事業実績

1 質の高いサービスの提供

(1) 専門的な支援の充実

児童相談所、学校、病院等の関係機関と密接な連携を図りながら、学園としての主体的なケースマネジメントを行った。

入所児童の自立支援計画は、5月に策定し、10月と3月に園内で専門職も含めて進行管理と必要な見直しを行った。

ア 児童の状況をアセスメントし、必要と判断した児童については、施設心理職による個別心理面接を計画的に実施し、カウンセリングや遊戯療法を用いた心理療法を積極的に行っている。平成28年度、個別心理面接を行った児童は35人である。

イ 児童の支援に関する事例検討を定期的実施した。なお、実施に当たっては、児童相談センター治療指導課の関係機関支援事業を積極的に活用した。

* 心理職員によるケア

個別面接	35人	55%の児童へ実施
------	-----	-----------

ウ ココカラ委員会（ココロとカラダ委員会）を計10回開催した。性教育プログラムを検討し、生活場面での子どもとの関わりの中で実践することにより認知の歪みを軽減し、自己肯定感を高め、適切な対人関係の実現に努めた。

具体的には「ココカラ新聞の発行」「高齢児向けデートDVプログラム」などを利用し、子どもたちと日常生活の中での取組を行った。

また、他施設を訪問し性教育についての意見交換を行った。

エ 幼児・小学生を対象にCAP（暴力防止プログラム）を実施し、自らの安全確保の方法を学ぶとともに安心感の獲得を支援した。

(2) 家庭的な寮運営

児童一人ひとりが大事にされていることを実感でき、情緒的に安定した生活が送れるようにするとともに、自主調理や出張調理などを通じた様々な生活場面で互いに思いやりが持てる温かい雰囲気のある寮運営を目指した。また、折に触れ必要な経済観念や節約観念などを、生活場面を通して指導した。

* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績	
自主調理 (寮で買い物、調理を実施)	年 30 回	年 30 回	各寮 4 回×6 ユニット + 高齢児寮 6 回
出張調理 (調理員が寮で調理)	年 21 回	年 21 回	各寮 3 回×6 ユニット + 高齢児寮 3 回

(3) 家族再統合及び自立に向けた取組強化

家族再統合が可能な児童については、児童相談所との連携のもと計画的に進めた。保護者（親族を含む）との外泊を実施している児童は 27 人おり、面会を実施している児童を含めると 51 人の児童が保護者との交流を行っており、家族再統合に向けた取組を行っている。（必ずしも家庭復帰を前提としない交流を含めている）

また、児童の能力に合った学習支援、基礎学力向上のために、生活日課における学習の取組や学習ボランティア及び塾の活用により、中学 3 年生 5 人全員が公立高校へ進学した。

* 家族再統合等

	計 画	実 績	
親子宿泊	延べ 40 泊	延べ 44 泊	対象児童 13 人
保護者との面会	延べ 120 回	延べ 105 回	対象児童 51 人 (外泊児童を含む)
保護者との外泊	延べ 200 泊	延べ 422 泊	対象児童 27 人 (親子宿泊対象児童 13 人含む)

* 自立に向けた支援

学習会等実施回数	延べ 715 回	学習ボランティア実施児童 17 名
自活訓練等実施回数	延べ 48 日	実施児童 2 人

(4) アフターケアの充実

自立支援コーディネーターと寮職員が連携し計画的なアフターケアに努め、109 人のアフターケア対象児童に対して 46 人（42%）の退園生と来園及び訪問または電話連絡等で現状の把握を行った。

* 退所児童のアフターケア

実施人数	46 人	対象児童:109 人（自立退所 10 年、家庭復帰 5 年）
------	------	--------------------------------

(5) 外部機関の活用

NPO 法人ブリッジフォースマイルの協力により、アルバイトに踏み出せない子、アルバイトが決まらない子、アルバイトが続かない子を対象にコンビニエンスストア（ローソン）と連携してアルバイト体験を行った。平成 28 年度は 2 名の高校生が利用した。

(6) グループホームの受入れ

1年を通して、子どもの入れ替わりがなかったため男児6名の運営は変わらない。女児の受入れは入所需要に応じ柔軟に対応していく。

(7) グループホーム職員体制の充実（本園を含めた体制づくり）

月16日のサービススタッフ職員1名をグループホーム専属職員として年間を通して配置し、運営体制の充実を図った。

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成27年度評価の指摘事項に対して、

ア 平成28年3月にホームページのリニューアルを実施した。

リニューアル後、平成28年度中にホームページを利用したボランティアについて問い合わせ・申込みは18件あった。その他、質問・相談等も16件あった。また、事業計画や事業報告、園の広報紙「野火止」については、適時に掲載している。

イ 保存文書等については、「社会福祉法人東京都社会福祉事業団文書保存要領」に定める文書保存期間に基づき廃棄等の処理を行った。

ウ 児童棟浴室等改修については、平成28年度・29年度の2か年で、より家庭的な雰囲気のある浴槽等への改修を実施することとなり、平成28年度は第1期工事(11月～3月)を完了した。

平成29年度も、子どもたちの安全な生活を確保しながら、第2期工事(9月～12月)を施工する予定である。

平成27年度の指摘事項
ア 園では、ホームページのリニューアルを計画しており魅力ある楽しいページを工夫することが望まれる。
イ 現状の文書分類ファイルの基準が最適かを見直しながらその有効活用の上から保存文書やサーバーのデータの整理をすることが必要と思われる。
ウ 浴室やトイレは使い勝手が悪く、安全面で職員の負担が大きく事故予防の観点からも早急に改装などの検討を進める段階にあると思われる。

(2) 苦情解決制度の充実

苦情解決委員会を月1回開催するとともに、第三者委員（通称：児童相談員）による定期的な相談や苦情への適切な対応について、助言等を得た。

第 三 者 委 員	計画回数	実施回数
3人（主任児童委員、福祉ボランティア活動家、福祉オンブズパーソン）	12回	12回

（3）利用者満足度調査

児童個々に実施主旨を説明し、小学校3年生以下の児童については個別聴き取りを行い、小学校4年生以上については個々の能力に応じ聴き取り、もしくは記述形式で全児童63人を対象に行った。調査結果については、職員の意見も添え、児童へのフィードバックを行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
「あなたはこの学園で、安心して、楽しく生活できていますか。」「学園の職員から、あなたは大切にされていると感じますか。」「あなたが学園で生活していて、考えること、気になること、関心のあることはどんなことですか。」「あなたは、人から傷つくことを言われたり(暴言)、たたかれたり(暴力)、嫌な気持ちになることをされていませんか？」等	11月実施 2月フィードバック

3 公的な役割の強化

（1）特別な支援が必要な児童の受入れ

児童の入所については、一時保護も含め積極的な受入れ対応を行い、年間を通して概ね96%以上の高い入所率と中高生の割合70%を維持し、社会的養護の受入需要に対応した。

保護者対応に特別な配慮を要する児童11人（施設秘匿ケース2人、28条入所ケース9人）（定員64名中17%）、児童自立支援施設からの措置変更ケース3人、養育家庭からの措置変更ケース3人、住民票、学籍が無く学校に通えていなかったケース3人、I型糖尿病を罹患するケース1人、さまざまな障害を抱え特別な支援を要するケース16人（同25%）の受け入れを行っている。

（2）専門的な支援技術等の普及啓発

保育士養成専門学校への講師派遣、社会福祉士養成大学、保育士養成大学、短大、専門学校学生の実習受入れ及び施設見学の受入れを積極的に行った。

事 項	延べ実績数
保育士実習生の受入れ	385人
社会福祉士実習生の受入れ	67人
施設見学の受入れ	119人
里親研修の受入れ	2人
都職員研修・職場体験等の受入れ	16人

(3) 高齢児童の受入れ促進

中学生以上の高齢児童は44人(70%)在籍している。高齢児童のうち情緒・行動上の問題を抱える児童は13人(30%)となっている。(精神科に定期通院を行っている児童8人、特別支援学校(級)に通う児童7人。内2名は両方の課題を持つ)

(4) その他の施策の実施

近隣児童養護施設や関係機関との連携については、以下の取組を行った。

事項	実施内容	実施時期
小平児童相談所ブロック協議会	近隣5施設(5名)が、児童相談所のチーム協議・援助方針会議に参加	10月
	近隣5施設の運営委員会等に、児童相談所職員27名の受入	11~1月
多摩東児童養護施設協議会	多摩東地区の施設による、情報交換や勉強会等を実施	年4回開催

4 人材育成の充実強化

(1) OJT推進体制の強化

新任職員には、6月、11月、3月にOJT職員育成計画書を利用して、園長、係長、チューターを交えたヒヤリングを実施し、新任職員が抱える課題や改善事項について助言やアドバイスを行った。

また、外部講師によるスーパーバイズ(日本社会事業大学、藤岡教授)、事業団職員OBによるスーパーバイズ(山口公一氏)を利用し、新人職員のみならず中堅職員、リーダー職員と職層別に分けた研修を実施した。

(2) 計画的・効果的な研修の実施

園内独自研修は15回実施し、延べ272人の参加があった。(園内独自研修は下記表のとおり)また、事業団が実施する新任研修やチューター研修、東京都社会福祉協議会児童部会が実施する新任職員学習会・中堅職員研修、福祉保健局が実施するリスクマネジメント研修など外部研修について34回、延べ70人の職員が受講し資質向上を図った。

【小山児童学園が実施した園内独自研修の内訳】

研修内容(テーマ)	参加人数	実施時期
新転入職員基礎研修	9人	4月
園内事例検討会	延130人	9・11・1・2月
支援技術の向上研修 ①「当事者視点による自立支援の現状と課題～望ましい支援者像とは～」	24人	7月

②「子どものトラウマへの理解と対応」	34人	10月
実務発表（研修フィードバック）※意識改革研修	17人	3月
マルトリートメント研修・カレント研修	延べ40人	6・9・12・2月
施設見学（嵐山学園）	9人	6月
CAP 大人ワークショップ	7人	11月
七生福祉園への派遣交流研修	2人	12月

園外専門研修	延べ70人	通年
--------	-------	----

5 運営体制の強化

（1）権利擁護（虐待防止）の取組強化

「職員倫理綱領」「体罰防止規程」の輪読を毎月行うとともに、管理職を含め、職員相互が日常的に気軽に意見交換できる職場作りに努めている。

また、施設内虐待などを招かないよう、管理職等が率先して日頃より職員との意思疎通に努めている。

新任職員を対象としたマルトリートメント予防研修を計3回実施した。

（2）外部専門家・外部医師等との連携

外部講師によるスーパーバイズは10月（中堅層職員）、11月・2月（新人層職員）、1月（リーダー層職員）と計4回職層別を実施した。

医師の巡回相談は6月、9月、11月、1月、2月の計5回実施した。

（3）個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

朝礼において月一回「東京都小山児童学園個人情報保護方針」の輪読を行い、職員の意識啓発を行っている。

また、記録の書き方、個人情報の扱いなどについては、必要に応じて説明を行うとともに、原則として個人情報の園外持ち出し禁止を徹底し、事故防止の取り組みを行っている。

（4）リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメント苦情解決委員会を年10回開催し、インシデントレポート及び事故報告の分析と改善策の検討を行い事故の発生予防と注意喚起・啓発を行っている。

また、地震対策としてチェックリストを活用し、家具転倒防止措置のチェックを定期的に行っている。

ハイリスクケースの入所に当たっては、園長、係長も交えて寮職員と一緒に事前アセスメントを行っている。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	10回	園内事故防止と対策について、インシデントレポートの分析・検証、改善策の検討等を行い、各寮の職員と幅広い視点で協議し情報共有と注意喚起を行っている。
地震対策	2回	転倒防止チェックリストを活用し、寮の危機管理意識を高めた。
入所前リスクマネジメント会議	5回	入所後施設不適合や学校不適合が想定される児童について関係者会議を実施した。
危機管理マニュアル	2回	内容の再確認を行った。
行方不明カード	随時	無断外出等の際、早期対応できるよう写真等の内容を更新した。

(5) 災害対策の取組強化

10月29日に、地域自治会との共催による総合防災訓練を実施し、地域住民や消防署との連携強化に努めた。

11月には、「東京都小山児童学園消防計画」の一部改正(帰宅困難者対策の追加)を行い、消防署へ届け出るとともに11月のリスクマネジメント委員会において職員へ配布し周知した。

1月に実施した「事業団合同防災訓練」においては、安否確認・設備点検や災害伝言ダイヤルの使用訓練を実施した。

また、期限切れとなる備蓄食料の更新に当たっては、廃棄せず、期限内での施設内消費や防災訓練において地域住民等への配布を行った。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練 (避難・消火訓練)	11回	東久留米消防署
	1回	地域自治会と共催の総合防災訓練は、10月に東久留米消防署の協力・指導を受け実施
事業団合同防災訓練	1回	1月に実施
「消防計画」の一部改正・届出	11月	11月の委員会で、改正内容等について職員へ周知

(6) 働きやすい職場環境の整備

職員の良好なチームワークこそが、児童の安定した生活基盤であることを組織

目標にも掲げ、その推進に努めてきた。

職員同士の良好な関係を築くために、時には管理職が積極的に呼びかけて話し合いの機会を設けるなど、コミュニケーションの円滑化を促してきた。結果として、今まで以上に率直な意見交換が行われる職場となった。

また、保護者や関係機関との調整など、特に困難な課題には、学園が一体となって解決に向けて取り組み、職員個人や職場が孤立することのない職場風土の構築に努めた。

(7) 効率的な施設運営の実施等

毎月1回環境美化デー（安全点検日）を設けて児童も含めた園全体で環境整備を行っている。また、電気・冷房等の無駄を点検し、経費節減等に努めている。

6 地域社会への貢献

(1) 地域生活を支えるサービスの充実

地域の中での家庭的環境を確保し、児童の生活の安定を第一にグループホーム運営を行っている。引き続き、これまで築いてきた地域との良好な関係を維持・継続し、行事や総合防災訓練を通して開かれた施設運営を行っていく。

園長が児童の通う久留米中学校のPTA会長を歴代担っており、地域保護者との定期的な会合に参加して地域の情報収集に努めている。

(2) 多様な主体との連携

ボランティアやNPOとの連携が可能な領域については、積極的に活用することで、児童に多様なメニューを提供することができた。

また、活動に先駆けて職員とボランティアが意思疎通を図る機会を設定したことによって、スムーズに実施することが可能となった。

ボランティア	領域	5領域	内容	学習指導、遊び、環境整備、環境教育、ホームステイ
	延人員	971人		
NPO	領域	1領域	内容	遊び (クリスマス会、遠足等含む)
	延人員	118人		

(3) 地域との連携・協力関係の強化

地元高齢者関係3団体への定期的な施設開放、総合防災訓練・盆踊り大会・餅つき大会の地元自治会との共催など、地域諸団体と協力してコミュニティの活性化を図った。

内 容		対象者・実施回数・参加者数等
施設開放	体操クラブ	約10人 毎週水曜日に講堂を利用
	グランド・ゴルフ	約19人 毎週火曜日にグランドを利用
	遺跡クラブ	約13人 毎月第3月曜日に図書室を利用

地域自治会等との懇談会	6月に実施 「みどり自治会」、「野火止会」、「みどり体操会」が参加
盆踊り大会	7月に実施 参加者 約270人 (地域住民等)
総合防災訓練	東久留米消防署の指導のもと、自治会「みどり会」と学園の共催で10月に実施
餅つき大会	「みどり自治会」との共催で1月に実施 参加者 約80人 (地域住民等)